

平成 25 年度

第 169 回宮城県都市計画審議会  
参考図面

議案第 2297 号 仙塩広域都市計画事業菖蒲田浜地区被災市街地復興土  
地区画整理事業の事業計画に対する意見書について

議案第 2298 号 仙塩広域都市計画事業花刈浜地区, 代々崎浜A地区及び  
代々崎浜B地区被災市街地復興土地地区画整理事業の事  
業計画に対する意見書について

平成 25 年 12 月

宮城県都市計画審議会

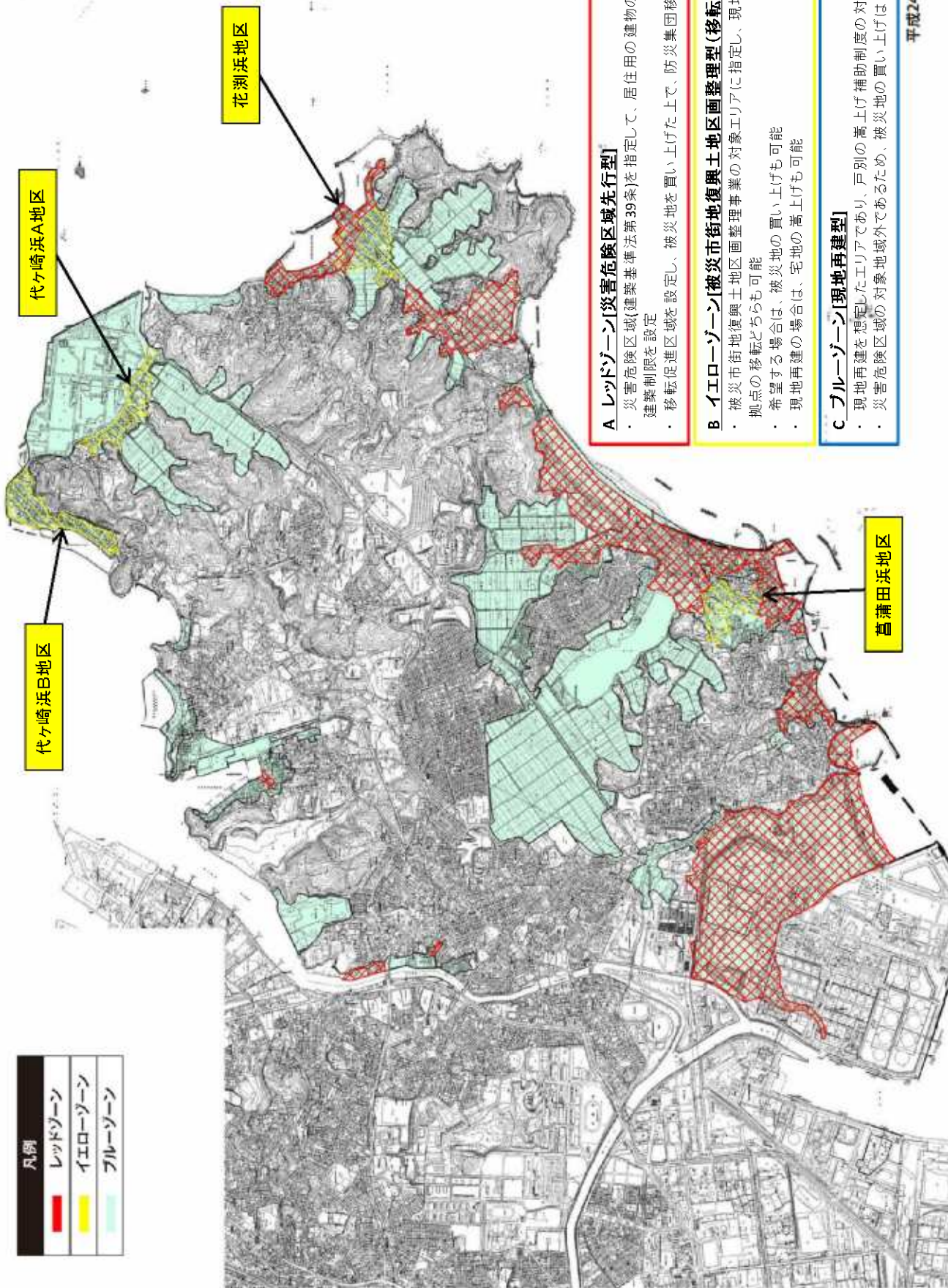
# 目 次

	頁
1 <u>参考図面1</u> 住宅復興整備予定箇所図 ……………	1
2 <u>参考図面2</u> 七ヶ浜町土地利用ゾーニング ……………	2
<b>&lt;議案第 2297 号&gt;</b>	
3 <u>参考図面3</u> 市街化予想図(菖蒲田浜地区) ……………	3
4 <u>参考図面4</u> 現況図(菖蒲田浜地区) ……………	4
5 <u>参考図面5</u> 施行地区内の断面イメージ図 ……………	5
6 <u>参考図面6</u> 排水計画案について ……………	8
7 <u>参考図面7</u> 地区外の排水経路について ……………	9
8 <u>参考図面8</u> 津波防災緑地の配置について ……………	10
<b>&lt;議案第 2298 号&gt;</b>	
9 <u>参考図面9</u> 市街化予想図(花刈浜地区) ……………	11
10 <u>参考図面 10</u> 花刈浜地区 6次産業化について ……………	12
11 <u>参考図面 11</u> 防潮堤の配置の変更について ……………	13
12 <u>参考図面 12</u> 市街化予想図(代ヶ崎浜A地区) ……………	14
13 <u>参考図面 13</u> 市街化予想図(代ヶ崎浜B地区) ……………	15



# 七ヶ浜町土地利用ゾーニング

凡例	
■	レッドゾーン
■	イエローゾーン
■	ブルーゾーン



## A レッドゾーン[災害危険区域先行型]

- ・ 災害危険区域(建築基準法第39条)を指定して、居住用の建物の建築が出来ないよう建築制限を設定
- ・ 移転促進区域を設定し、被災地を買い上げた上で、防災集団移転促進事業を実施

## B イエローゾーン[被災市街地復興土地区画整理型(移転促進区域先行型)]

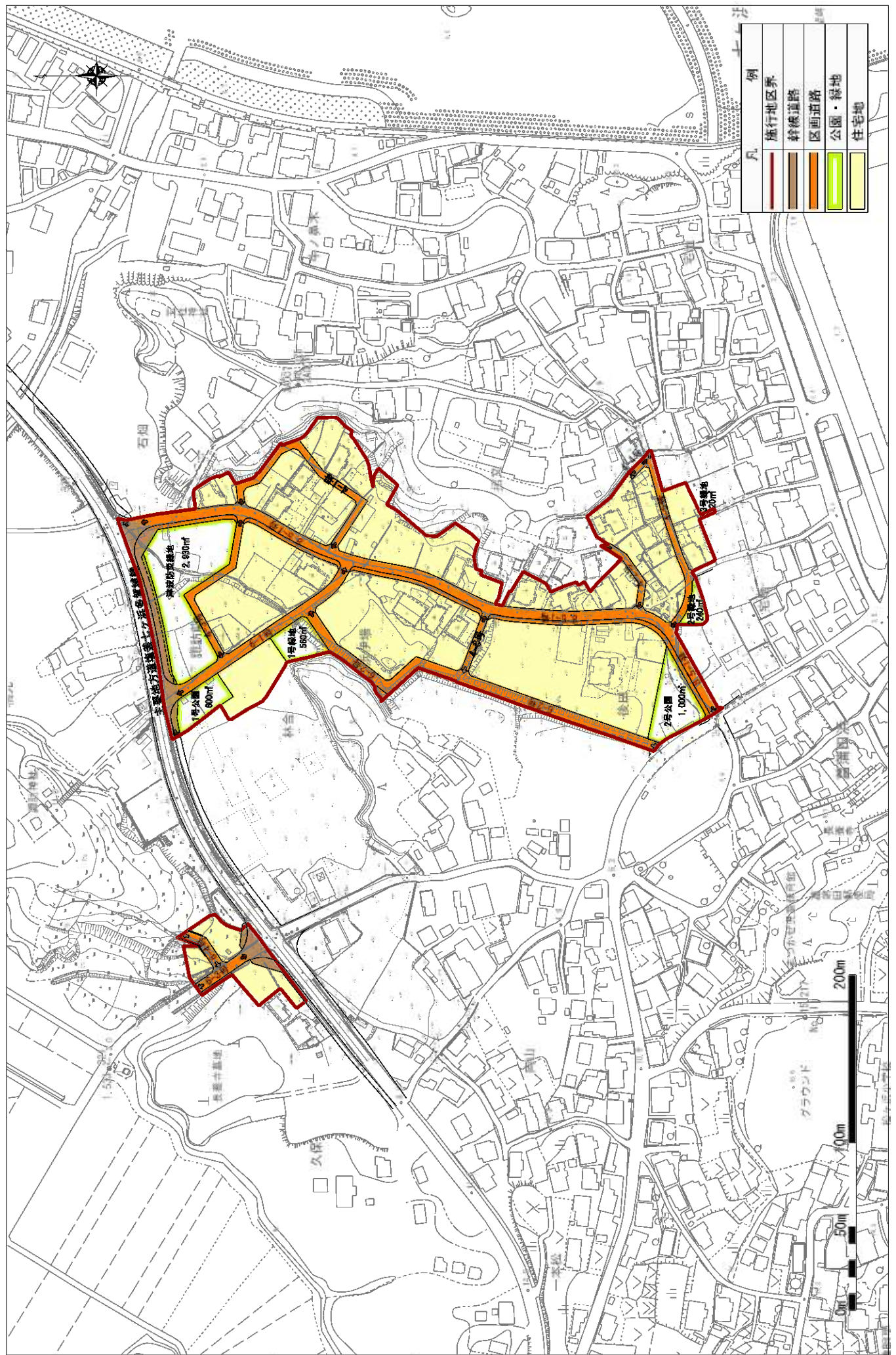
- ・ 被災市街地復興土地区画整理事業の対象エリアに指定し、現地再建や新たな居住拠点の移転どちらも可能
- ・ 希望する場合は、被災地の買い上げも可能
- ・ 現地再建の場合は、宅地の高上げも可能

## C ブルーゾーン[現地再建型]

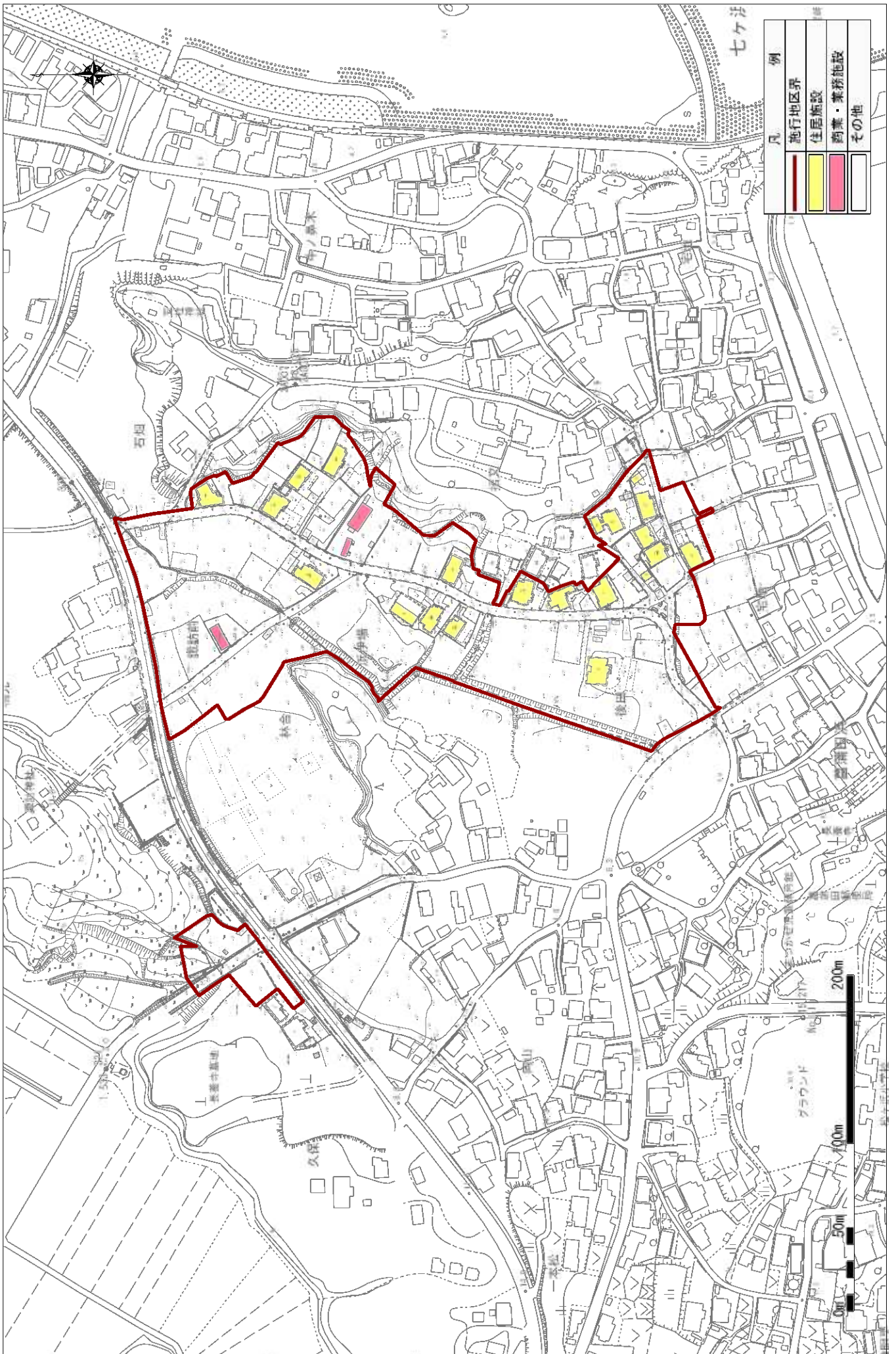
- ・ 現地再建を想定したエリアであり、戸別の高上げ補助制度の対象
- ・ 災害危険区域の対象地域外であるため、被災地の買い上げは不可

平成24年5月10日現在

仙塩広域都市計画事業 菖蒲田浜地区 被災市街地復興土地地区画整理事業 市街化予想図



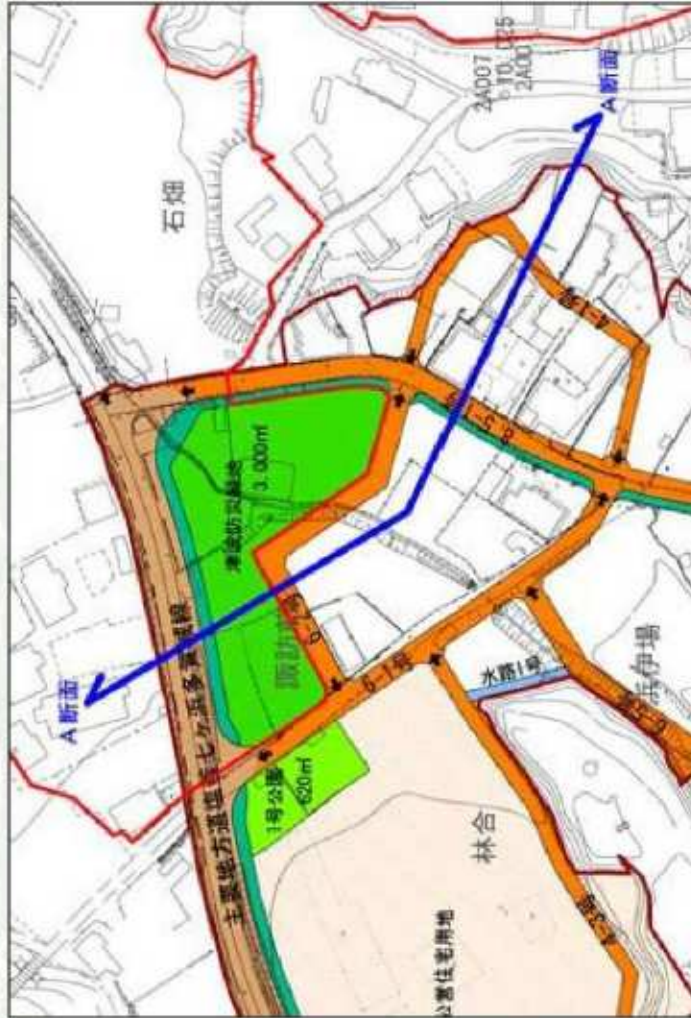
仙塩広域都市計画事業 菅蒲田浜地区被災街区復興土地区画整理事業 現況図 (イ)



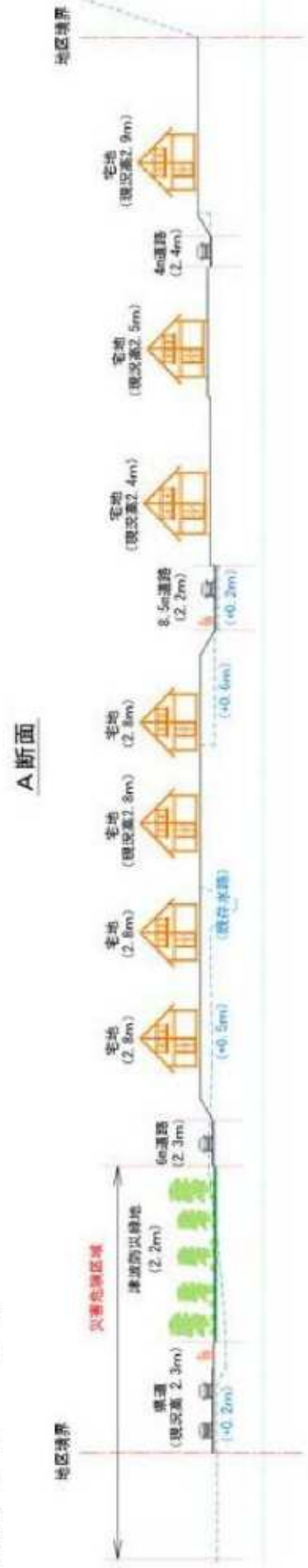
# 施行地区内の断面イメージ図

(平成25年1月9日 地元説明会資料より)

## 【断面位置】



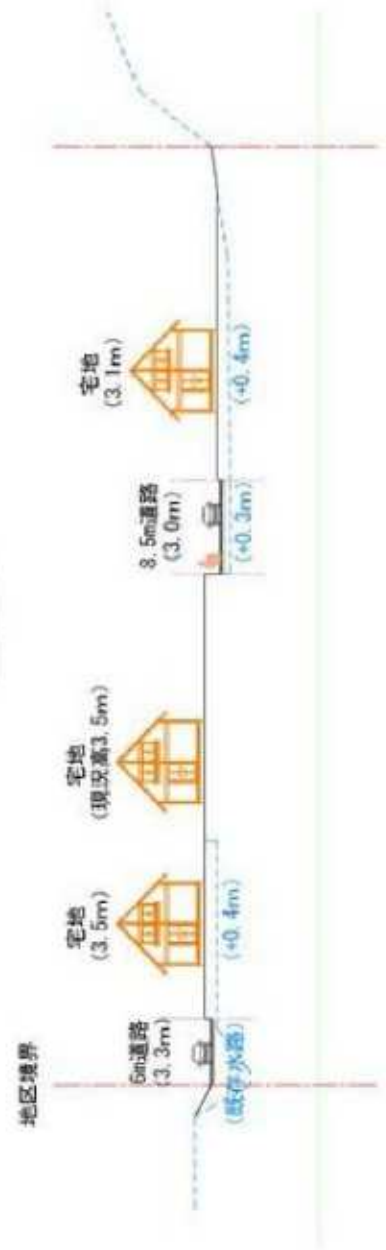
## 【断面イメージ】



## 【断面位置】



## 【断面イメージ】



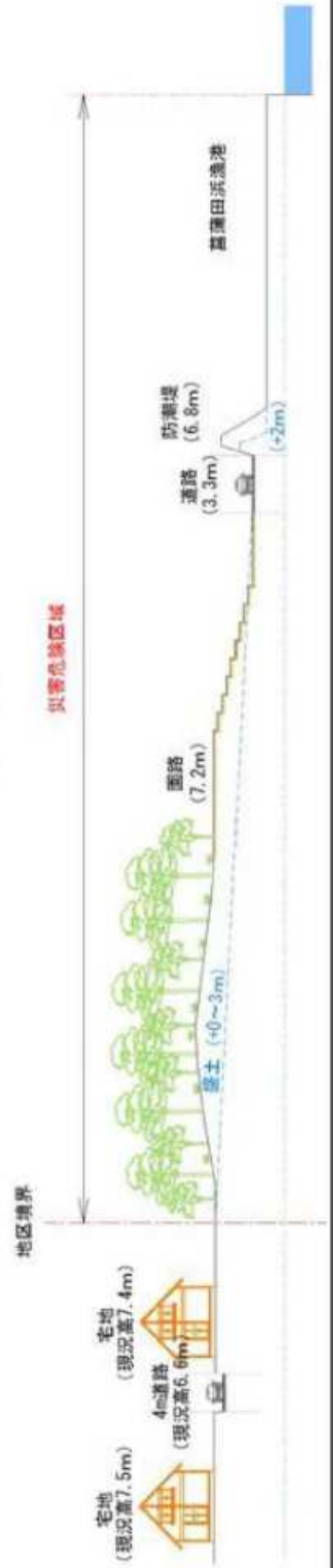


## 【断面位置】



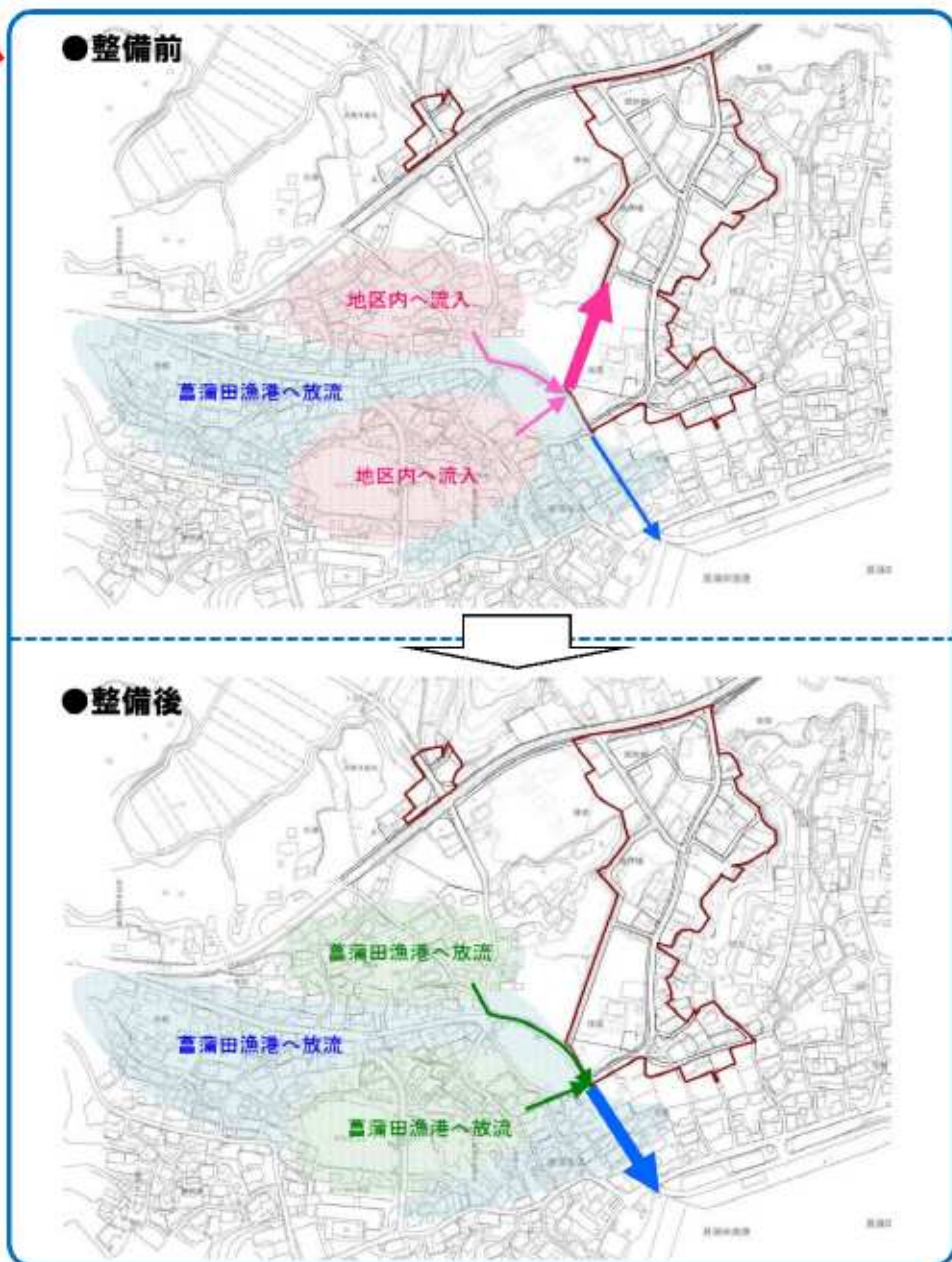
## 【断面イメージ】

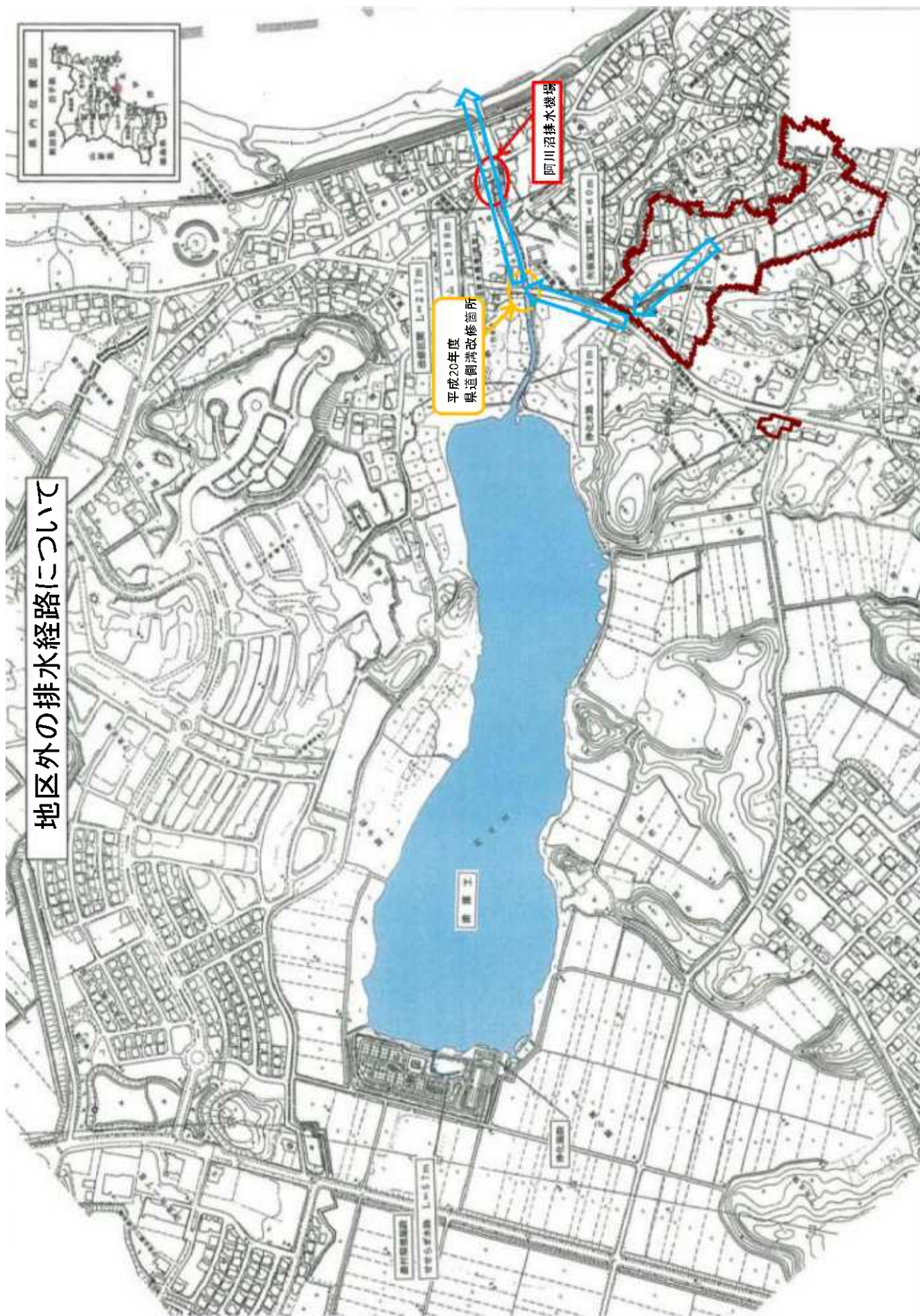
### C断面



# 排水計画案について

(平成25年9月26日 地元説明会資料より)

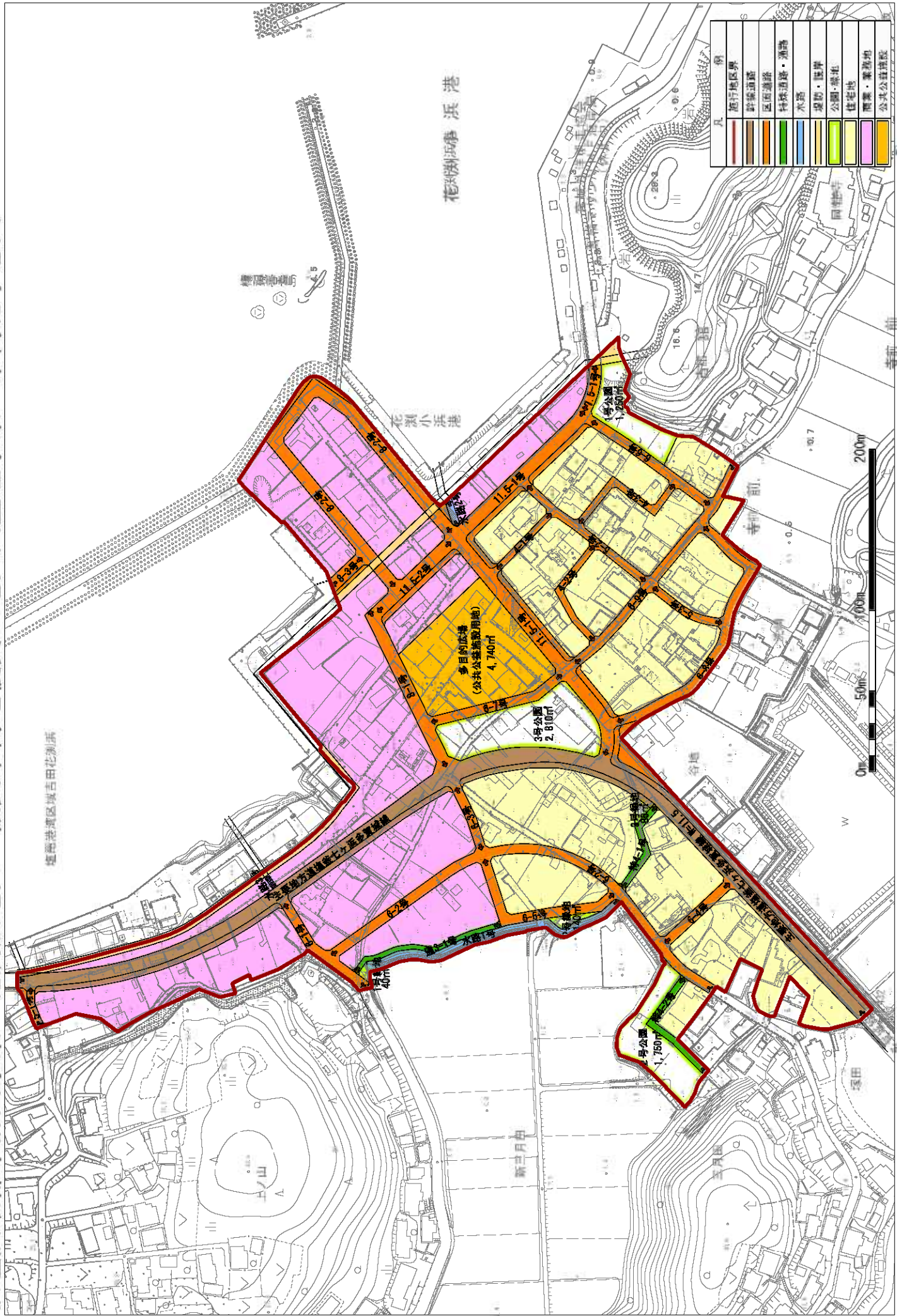




# 津波防災緑地の配置について



仙塩広域都市計画事業 花測浜地区 被災市街地復興土地区画整理事業 市街化予想図



■ 花瀬浜地区 6次産業化について

本地区は、吉田花瀬港及び花瀬小浜港に面し、漁業関連施設が立地する地区であったが、東日本大震災により、壊滅的な被害を受けた。そこで、被災市街地復興土地地区画整理事業により計画する商業・業務エリアにおいて、水産業の生産・加工・販売が連携した6次産業施設の立地誘導を図り、産業の再生・活性化を図る。なお、花瀬浜地区の6次産業化については、以下のとおり、七ヶ浜町震災復興計画[2011-2020]において、復興重点施策の一つとして位置づけられています。

【七ヶ浜町震災復興計画[2011-2020] 復興重点施策 5 本町の特性を生かした産業の活性化より】

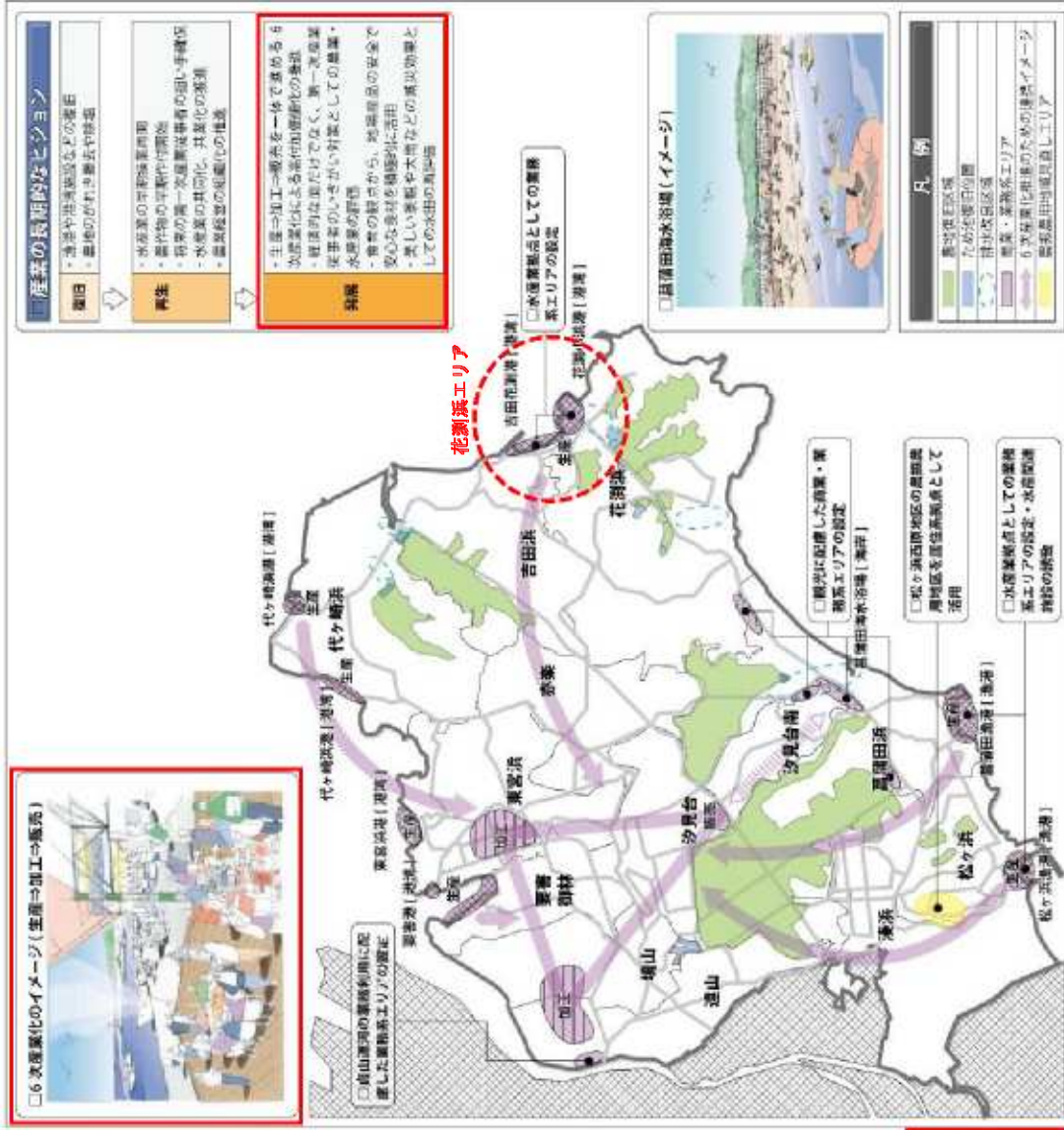
【復興重点施策 5】本町の特性を生かした産業の活性化

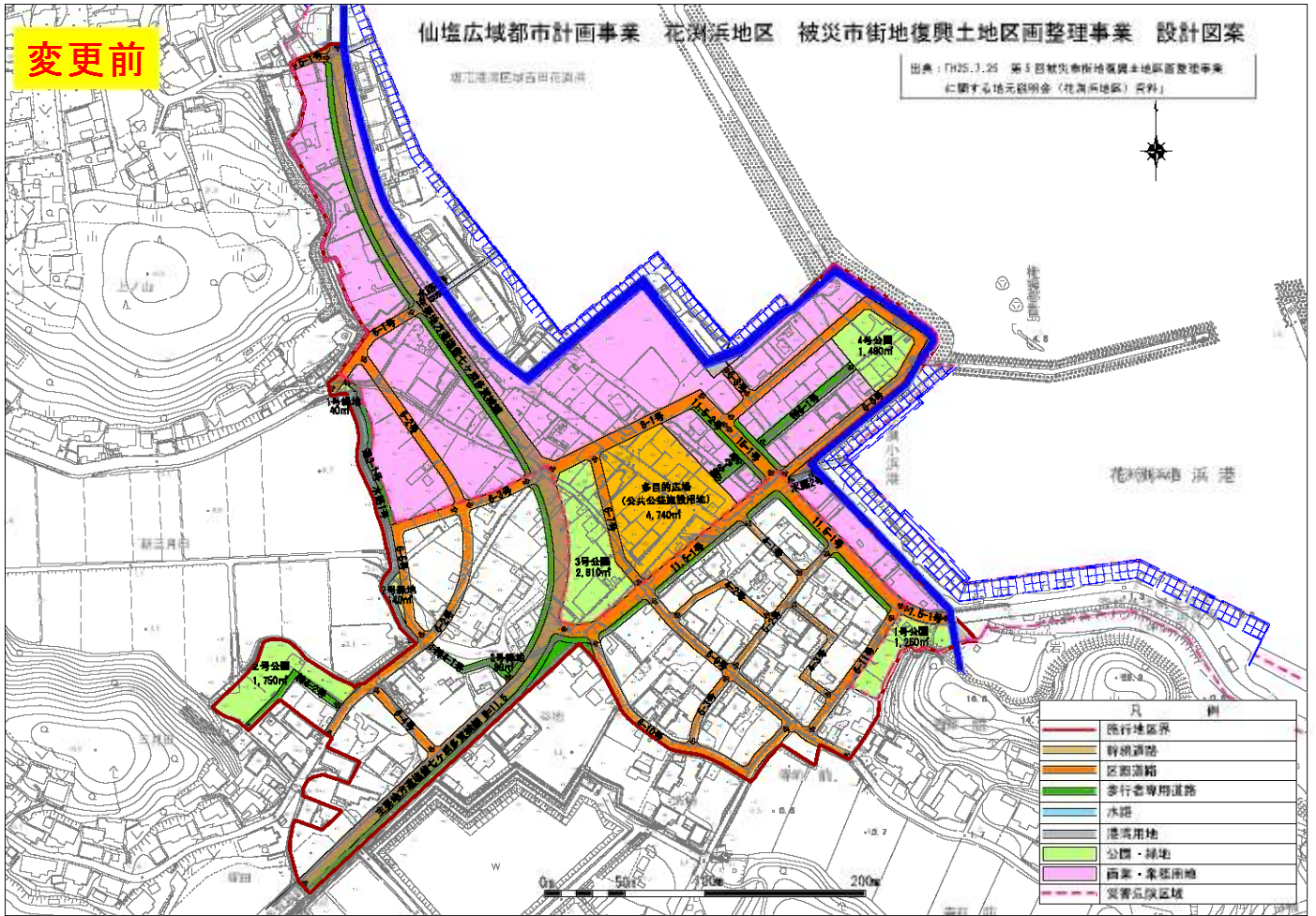
本町の基幹産業である水産業や稲作などの農業は、今回の震災による津波の被害により、壊滅的なダメージを受けました。しかし、雇用の創出にとまらず、従事する方々の生きがい対策や、街並みと調和した水田風景など、今後の復興にこれらの第一産業の復興は欠かせないものです。産業基盤の迅速な復興により、第一産業を基盤とするとする本町の特性を生かした産業の活性化に、住民と共に取り組みます。

- 1. 水産業基盤の復興
  - 松ヶ浜漁港や高瀬田漁港に加え、港域施設の遊漁機能を有している鹿野漁港を迅速に復興します。
  - 魚市場や加工販売施設の整備(事業主体・漁協)
  - 花瀬浜魚市場(吉田花瀬港)として、支那船(製氷機、冷凍機、冷凍機、製氷機)を魚市場跡地に設置予定
  - 高瀬田漁港市場(高瀬田漁港)の改修工事を東洋水産
  - 加工販売施設(吉田花瀬港)として、築き漁港、潮音テラス、魚加工品販売などの加工販売施設を整備予定
  - 水産関連施設の修繕
  - 雇用の創出に配慮し、松ヶ浜漁港内に水産関連施設を誘致
  - 漁業基盤の共同化・共同化の推進
  - 業務系エリア内に、海苔養殖用機器の共同利用化や作業の共同化を推進

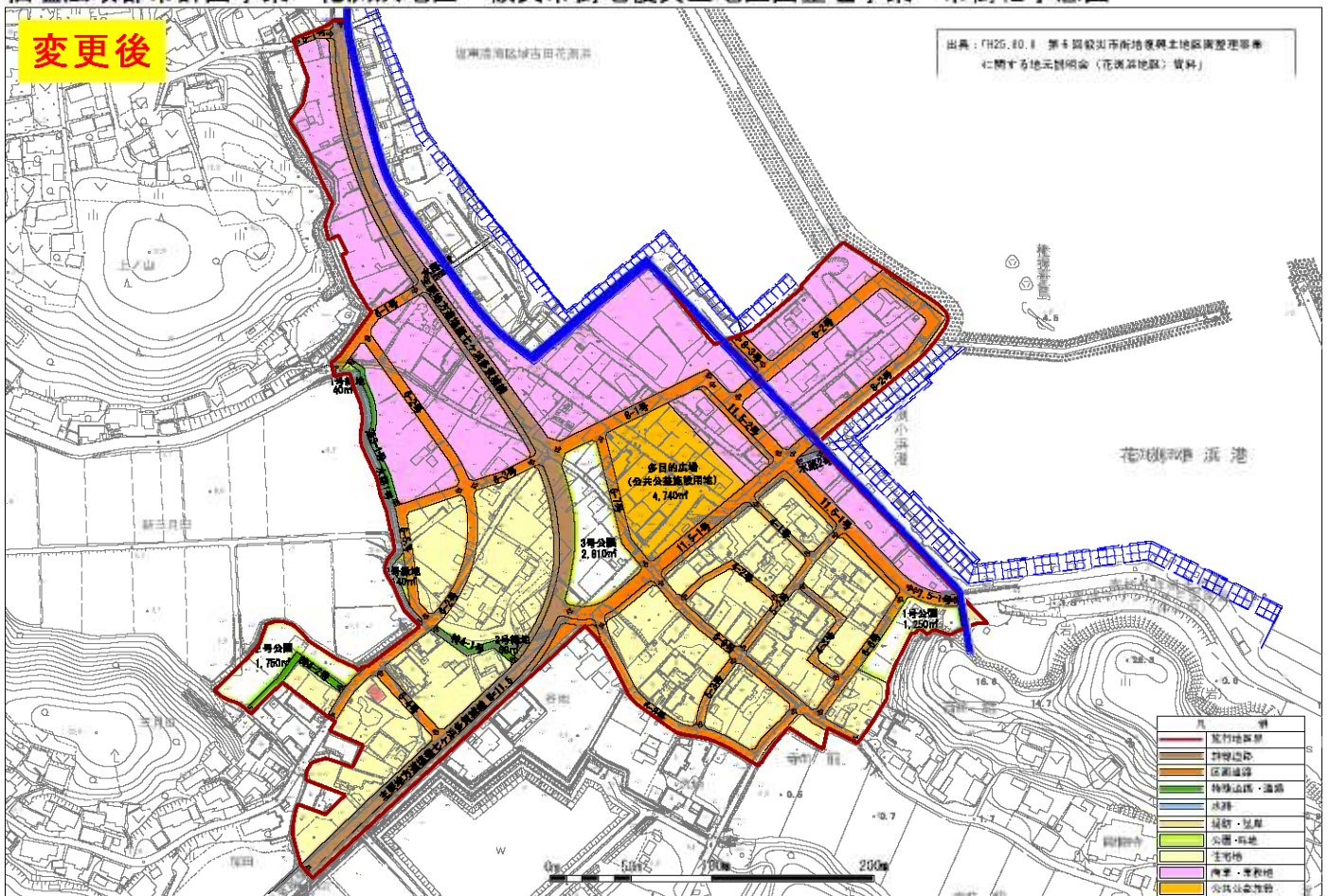
- 2. 高地の回復と産業の再生
  - 町内の東部により被災した次田について、めきき除去や降塩などの実施により、農業基盤を迅速に復旧します。
  - 早期作付を促進
    - 被災した高地・農業用施設の復旧に力を注ぐとともに、農業者及び関係機関と連携し、早期の作付けを目標とします。
    - 排水機等の向上
      - 財政上下対策として、排水機等の向上を目標とします。
      - 農業経営の組織化の推進
        - 農業の効率化を図るため、農業経営の組織化等について、農業者及び関係機関と連携しながら推進します。
        - 町民共済の早期復旧
          - 各戸別共済の任意加入と農業の担い手に配慮する(貸のほの農機)を早期復旧し、町民の憩いの場を提供します。

- 3. 産業拠点の形成による6次産業化の推進
  - 松ヶ浜、花瀬浜の一部を、産業拠点の形成に配慮した業務系エリアの指定を行い、「生産→加工→販売」の連携による6次産業化を推進します。また、高瀬田地区の一部を、商業・業務系エリアに指定し、観光に配慮したまちづくりを推進するほか、遠山地区の一部を奥山連河の活用利用に配慮した、業務系エリアに指定します。

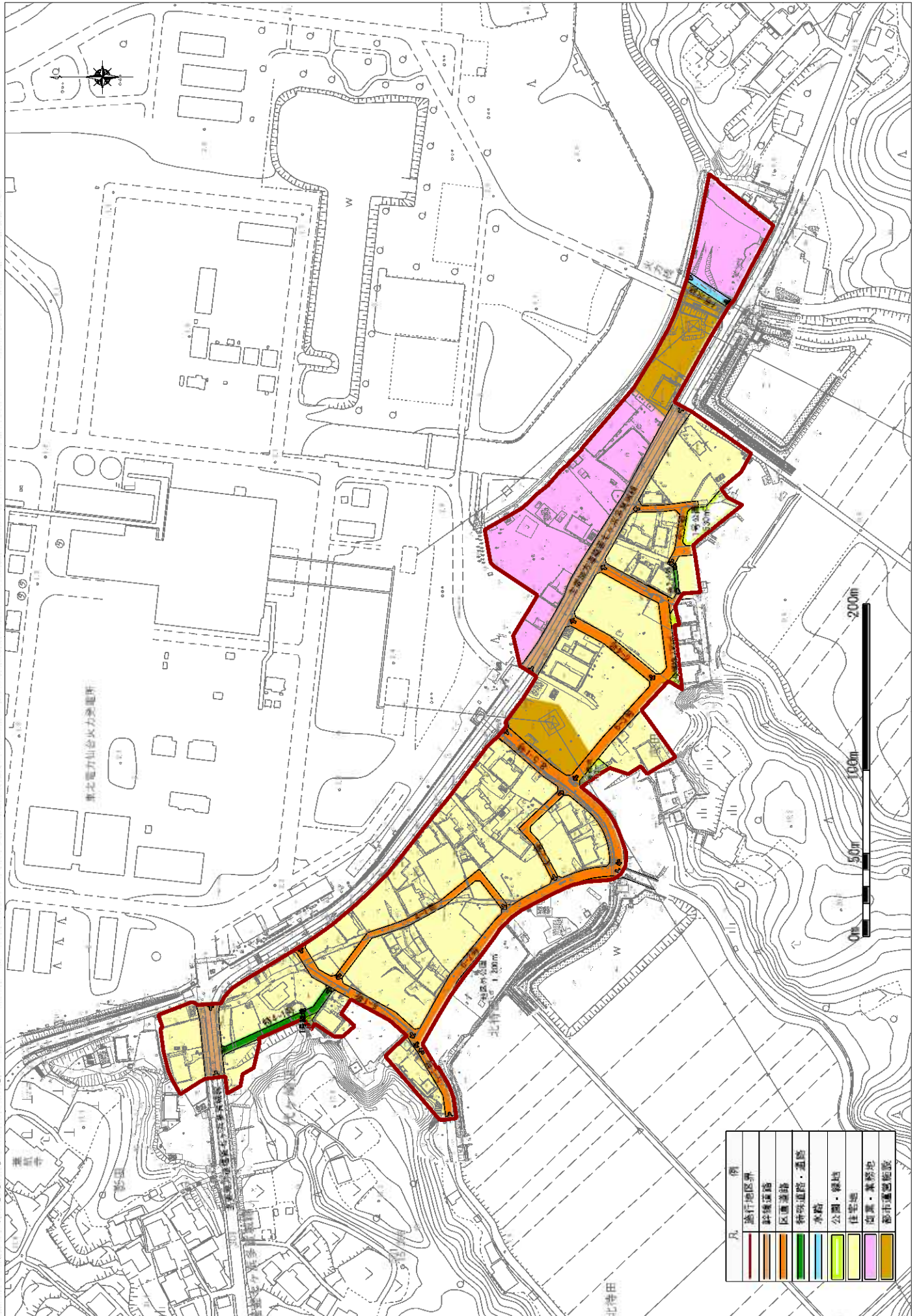




仙塩広域都市計画事業 花洲浜地区 被災市街地復興土地区画整理事業 市街化予想図



仙塩広域都市計画事業 代々崎浜A地区被災市街地復興土地区画整理事業 市街化予想図





仙塩広域都市計画事業 代ヶ崎浜B地区被災市街地復興土地地区画整理事業 市街化予想図

